

にっしん「協働ルールブック実行編」の策定

愛知県日進市

人口：77,888人

面積：34.90 km²

[平成18年度事例集、2項 No9 掲載事例](#)

取組の概要

市民自治を推進するために、日進市では市民参加、NPO支援を行っている。あいち協働ルールブック2005の成果を受けて、平成17年度に、市独自の「にっしん協働ルールブック理念編」を策定した。その後、委託契約や積算のルール作りを定める実行編を策定中である。

取組の紹介

1 その後の状況

平成18年度には、実行編素案作成をNPOへ委託した。今年度そのNPOと市職員で合同委員会を組織し、平成20年3月の調印を目指して、現在すり合わせ作業を行っている。

2 前回からの取組効果

上記のとおり、まだ「協働委託のルール」の完成には至っていないが、平成18年度は、契約規則等に基づき福祉や環境、市民交流など各課の59事業において契約を締結し、実施している。これにより、NPOとの協働が促進され、従来の行政では成し得なかったフレキシブルな公共サービスの提供と職員や市民の意識改革が進みつつある。

実施した主な事業は、日進生誕100周年を記念して市民活動団体が実施した「日進生誕100周年記念補助事業」の中で、「邦楽コンサート」、「写真展示」、「昔の農業体験」、「舞踏会」などの事業を実施した。

3 新たな課題・問題点

協働委託に関する経費については、国土交通省の基準や国税庁が公表する民間平均賃金を基に愛知県が提言としてまとめた基準により積算し計上しているが、本市では、

平成 19 年 6 月市議会で、NPO 支援センターである「にぎわい交流館」の指定管理者導入議案が、高額な人件費などを理由に否決された。

これにより、市は平成 19 年度中におけるにぎわい交流館への指定管理者導入を見送り、当分の間、市職員により管理運営を行うことが決定している。

このため、NPO と市との間ににぎわい交流館の運営に対する考え方についてズレが生じているが、話し合いにより打開策を見出し、相互理解を深めていきたい。

4 住民（職員）の反応・評価

HP やメールマガジン、広報誌、にぎわい交流館において PR に努めてきたが、新たな住民自治に向けた市民と行政の協働に対する市民の関心は一様ではない。

そこで、継続して PR に努めると共に職員にも研修を行うなどして、広く市民へ啓発していきたい。

5 今後取り組む自治体に向けた助言

新たな住民自治に向けた市民と行政の協働を着実に進めるためには、たとえ時間を要しても、その土台となる目的や進め方などについて市民（および議会）と市民活動団体、行政（職員）が共通した認識を形成した上で、作成することが重要だと思う。

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

<http://shimin-kouryu.net/index.html>

担当部署：市民交流課